様式１（代表者申請）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

**西大台利用調整地区への立入認定申請書**

自然公園法第24条第2項の規定により、吉野熊野国立公園の西大台利用調整地区への立入の認定を受けたく、以下の事項を遵守することを誓約し、次のとおり申請します。

吉野熊野国立公園 西大台利用調整地区 指定認定機関

上北山村商工会 会長 殿

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな  **◆氏　名（Name）**    **◆住　所（Residence Address/Country）**  〒　　　　－      **◆電話番号（Telephone Number）**  ℡　　　　　（　　　　　　）  **◆立入る経路（〇を付けて下さい）**  入口（駐車場入口　・　逆峠（小処方面））  出口（駐車場入口　・　逆峠（小処方面）） | ◆**立入日（Date）**  　　　　　　　年　　　月　　　日  ※立入の期間は、1日間とする。  ◆**人　数（Number of People）**  　　　　　人　　　　　　　　人  （12歳以上）　 　（12歳未満）  ◆**立入の目的（○を付けて下さい）**  登　山 ・ 自然観察 ・ 写真撮影  その他（　　　　　　　　　　　） |

**西大台利用調整地区立入認定申請者名簿**

以下の名簿は、上記代表者の監督の下に立ち入る申請者である。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ふりがな  氏　名 | 年 齢 | 備　考 |  | ふりがな  氏　名 | 年 齢 | 備　考 |
| １ |  |  |  | ６ |  |  |  |
| ２ |  |  |  | ７ |  |  |  |
| ３ |  |  |  | ８ |  |  |  |
| ４ |  |  |  | ９ |  |  |  |
| ５ |  |  |  | 10 |  |  |  |

（記載上の注意事項）

１　西大台利用調整地区立入認定申請者名簿　　団体で申請する場合には、全員の氏名等を記載すること。なお、1番目には、代表申請者を記入すること。

２　当該年度に立入認定を受けている場合には、備考欄に直近の日付と番号を備考欄に記載すること。

３　一度に利用できる人数は10人までとする。

（遵守事項）

１　自己の監督の下に他の利用者（以下「同行者」という）を西大台用調整地区内に立入らせる者（以下「代表者」という。）として、同行者を監督し、以下の遵守事項２及び３を遵守させるために必要な指導を行うこと。

２　西大台利用調整地区において、風致又は景観の維持とその適正な利用に支障を及ぼすおそれのあるものとして次に掲げる行為を行わないこと。

（１）生きている動植物（食用に供するもの及び身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第２条に規定する身体障害者補助犬を除く。）を故意に持ち込むこと。

（２）野生動物に餌を与えること。

（３）ごみその他の汚物又は廃物を捨て、又は放置すること。

（４）球技その他これに類する野外スポーツをすること。

（５）非常の場合を除き、屋外において花火、拡声器その他これらに類するものを用い、必要以上に大きな音又は強い光を発すること。

３　環境大臣が定める以下の注意事項を守るとともに、自己の責任において立入ること。

（１）自己の責任における安全管理の徹底を図るとともに、あらかじめ、必要な情報の入手及び理解並びに技術の習得に努めること。

（２）10人を超える団体で利用しないこと。

（３）網、竿その他動植物の捕獲及び採取のための道具を持ち込まないこと。

（４）利用調整地区への立入りの前に、大台ヶ原ビジターセンターにおいて近畿地方環境事務所が行う事前レクチャーを受講すること。ただし、申請に係る年度内において、既に当該レクチャーを受講している場合は、この限りではない。

（５）利用調整地区への立入時に得られた自然環境及び公園の利用に関する情報を近畿地方環境事務所に報告するよう努めること。

|  |
| --- |
| ＜手数料の納付について＞  ※ １人当たり1,000円（立入希望日に12歳未満の者は、１人当たり500円）の事務手数料を以下の  １、２、３のいずれかの方法で納付すること。  １　現金で、上北山村商工会へ直接納付  ２　上北山村商工会の指定する口座への振込（入金の際に要する費用は、申請者の負担となります。）  **①郵便局（ゆうちょ銀行）から振り込む場合**  **名義：上北山村商工会　口座名：四五八（ヨンゴハチ）　記号：14560　口座番号：3528701**  **②他の金融機関から振り込む場合**  **名義：上北山村商工会　銀行：ゆうちょ銀行　四五八（ヨンゴハチ）支店　口座番号：普通0352870**  ３ インターネット予約サイトでの申請時におけるクレジット決済    ※ 代表者自身と同行者人数分の合計金額を納付してください。  （例１）代表者＋同行者３人（12歳以上）の場合：1,000円×４人＝4,000円（手数料合計）  （例２）代表者＋同行者７人（12歳以上７人・12歳未満１人）の場合：  1,000円×７人＝7,000円、500円×１人＝500円　7,500円（手数料合計）  ※ 納付した手数料は返金できません（悪天候、道路状況等による当日の立入ができない状況も含みます。）。ただし、立入認定日当日に、奈良県道40号大台ヶ原川上線が通行止めの場合、所定の条件を満たせば、立入日の変更が可能です。また、立入日の５営業日前であれば日程の変更は可能です。 |